

コンテンツ強化専門調査会報告
～「知的財産推進計画 2010(仮称)」骨子に盛り込むべき事項について～

コンテンツ強化専門調査会会長 中村 伊知哉

I. 検討経緯

本年2月から検討を開始し、これまで5回の議論において、骨子に盛り込むべきと考えられる事項及びその目標指標について検討を行ってきた。

なお、インターネット上の著作権侵害コンテンツ対策については、別途、WGで検討を行ってきた(計5回)が、その検討結果も反映している。

II. 検討状況

コンテンツ強化を核とした成長戦略を推進するためには、「海外」、「人材」、「デジタル・ネット」の3つの柱に基づく施策が必要。

1. コンテンツを核として海外から利益が入る仕組みを構築する。

(新たな視点)

- ・日本単独ではなく、海外と共同してコンテンツをつくる。
- ・外交力を活用してアジア市場を開拓する。

(重要施策例)

- ・海外展開ファンドの創設、国際共同製作の促進のための支援
- ・アジア諸国における規制緩和

2. 海外からも優秀な人材が集まる魅力的な「本場」を形成する。

(新たな視点)

- ・海外の優秀な人材との交流を促進して、国内人材を活性化する。
- ・クリエイターの裾野を拡大する。
- ・コンテンツの創造機会を創出する。

(重要施策例)

- ・「コンテンツ版COE(中核的大学)」の形成
- ・小中学生に対するコンテンツ教育の実施、クリエイターによる小中学校訪問

3. 世界をリードするコンテンツのデジタル化・ネットワーク化を促進する。

(新たな視点)

- ・革新的なコンテンツビジネスを生み出す実験の場をつくる。
- ・電波政策によって新たな市場を開拓する。
- ・コンテンツだけでなく、プラットフォームに着目する。

(重要施策例)

- ・「コンテンツ特区(コンテンツに関する実験の場)」の創設
- ・新たなメディアの整備(デジタルサイネージや携帯向け放送)
- ・重要なプラットフォーム(3D映像やIPTV)の国際標準化
- ・デジタル・ネット環境を整備するための、ネット上の著作権侵害対策の実施及びACTA交渉の早期妥結